

第97期 報 告 書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)



伏木海陸運送株式会社

目次	ページ
事業報告	1
連結貸借対照表	12
連結損益計算書	13
連結株主資本等変動計算書	14
貸借対照表	15
損益計算書	16
株主資本等変動計算書	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	18
会計監査人の監査報告書謄本	19
監査役会の監査報告書謄本	20

表紙は、平成25年9月に伏木万葉ふ頭に入港したアジア最大級のクルーズ客船「ボー
ジャー・オブ・ザ・シーズ号」

事業報告

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

第97期通期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、アベノミクスによる金融政策の進捗及び経済対策の効果から個人消費及び設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方、世界経済では、米国の景気回復に加え、これまで低迷が続いていた欧州においても持ち直しの動きがみられましたが、アジアにおいては中国経済の鈍化やタイの政局不安長期化などの不確実性が増しております。

このような事業環境のなか、当社企業グループは港湾貨物の増加に向けて積極的な営業活動を推進し、同時に、グループの集約化等によるコスト管理の徹底を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は136億8千2百万円（前年同期比12億8千6百万円、10.4%の増収）、営業利益4億8千8百万円（前年同期比7千6百万円、18.6%の増益）、経常利益4億5百万円（前年同期比2千4百万円、6.5%の増益）、当期純利益2億円（前年同期比1億2千3百万円、38.1%の減益）となりました。当期純利益の減少は、前連結会計年度、特別利益（負ののれん発生益）が2億5千9百万円あったためです。

事業セグメント別の業績は次のとおりです。

[港運事業]

港運事業の売上は、生産活動の緩やかな回復に伴い、原料の輸入や海上コンテナの取扱いが増加し、52億9千6百万円（前年同期比5千6百万円、1.1%減）、セグメント利益は4億6千3百万円（前年同期比1千3百万円、2.9%増）となりました。

主な輸移入貨物は、ウッドチップ、石炭、コンテナ貨物、オイルコークス、工業塩、原木・製材、アルミ地金、鋼材等であります。輸移出貨物は、韓国、中国、東南アジア向けコンテナ貨物とロシア向け自動車であります。

[陸運事業]

陸運事業の売上は、35億2千8百万円（前年同期比3億1千7百万円、9.9%増）、軽油の価格高騰等によりセグメント利益は7百万円（前年同期比2千2百万円、75.6%減）となりました。

主な輸送貨物は、ウッドチップ、海上コンテナ、石炭、アルミ地金、工業塩、クローム鉱石、石油製品、セメント製品、JRコンテナ等であります。

[倉庫事業]

倉庫事業の売上は、昨年6月に取得した倉庫の稼働に伴い、3億1千8百万円（前年同期比1千6百万円、5.6%増）、セグメント利益は8千4百万円（前年同期比6百万円、8.2%増）となりました。

主な保管貨物は、オイルコークス、巻取紙、製材・集成材、化学薬品、合金鉄、その他の輸出入品であります。

〔不動産貸付事業〕

不動産貸付事業の売上は、3億3千5百万円（前年同期比1千7百万円、4.8%減）、セグメント利益は1億3千7百万円（前年同期比8百万円、6.7%増）となりました。これは、東京五反田の賃貸物件が老朽化に伴い建て替えとなり、賃貸収入が減少しましたが、取り壊しに伴う費用がなくなったためです。

〔繊維製品製造事業〕

前連結会計年度から新たにセグメントに加わった繊維製品製造事業の売上は、32億2千2百万円（前年同期比9億1千万円、39.4%増）、セグメント利益は7千2百万円（前年同期は4百万円の損失）となりました。

〔その他事業〕

その他事業の売上は、16億1千3百万円（前年同期比1億1百万円、6.7%増）、セグメント利益は4千1百万円（前年同期比6百万円、19.4%増）となりました。これは主に繊維製品卸売業の増収によるものです。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業名	当期		前年同期		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	比率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
港運事業	5,296	37.0	5,353	41.0	△56	△1.1
陸運事業	3,528	24.6	3,210	24.6	317	9.9
倉庫事業	318	2.2	301	2.3	16	5.6
不動産貸付事業	335	2.3	352	2.7	△17	△4.8
繊維製品製造事業	3,222	22.5	2,312	17.8	910	39.4
その他事業	1,613	11.4	1,511	11.6	101	6.7
事業間取引消去	△632	—	△647	—	14	—
計	13,682	100.0	12,396	100.0	1,286	10.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、機械装置及び運搬具等の購入など、13億1千3百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 伏木富山港は「日本海側の総合的拠点港」として選定され、対岸諸国（ロシア、中国、韓国）との貿易の拠点として発展することが期待されております。

伏木富山港が環日本海経済圏の中心となるよう定期航路の充実に努め、新規輸出入貨物の増大を図ることが、当社企業グループとして対処すべき大きな課題であります。

上記課題の達成に向けて次のような具体的な取組みを行います。

- ①当社企業グループは特にロシア、中国、韓国との物流開拓に全力を傾注し、国際海上コンテナ貨物の新規貨物誘致及び定期航路のさらなる拡充を図ります。
- ②ウラジオストク事務所を活用し、ロシアとの物流面で積極的事業展開をいたします。

- ２．新規 incoming 貨物誘致については、静脈貨物開発に積極的な営業展開を行います。
- ３．伏木外港と北海道苫小牧港との R O R O 船の定期運航化を目指します。
- ４．国際フェリー・国際 R O R O 船及び外航クルーズの誘致を目指します。
- ５．東海北陸自動車道を活用しての、伏木富山港の事業促進に努めます。
- ６．グループ全体での環境意識の向上に努め、企業の社会的責任を果たすとともに、コスト競争力強化を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第94期 (平成23年 6 月期)	第95期 (平成24年 6 月期)	第96期 (平成25年 6 月期)	第97期(当期) (平成26年 6 月期)
売 上 高 (千円)	10,540,575	10,402,291	12,396,115	13,682,159
経 常 利 益 (千円)	496,515	256,529	380,724	405,498
当 期 純 利 益 (千円)	204,001	190,181	324,490	200,793
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15円84銭	14円76銭	25円18銭	15円56銭
純 資 産 (千円)	7,566,337	7,644,237	8,350,304	8,418,498
総 資 産 (千円)	17,182,264	17,592,433	21,201,563	21,897,307
1 株 当 たり 純 資 産	555円38銭	557円73銭	587円10銭	594円16銭

(6) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第94期 (平成23年 6 月期)	第95期 (平成24年 6 月期)	第96期 (平成25年 6 月期)	第97期(当期) (平成26年 6 月期)
売 上 高 (千円)	7,912,656	7,573,332	7,464,256	7,528,204
経 常 利 益 (千円)	273,758	48,481	185,650	138,725
当 期 純 利 益 (千円)	86,746	46,270	80,481	55,437
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6円68銭	3円56銭	6円20銭	4円27銭
純 資 産 (千円)	5,994,820	5,896,368	6,024,408	6,035,487
総 資 産 (千円)	12,011,856	11,530,494	11,615,148	11,711,916
1 株 当 たり 純 資 産	461円45銭	453円91銭	463円81銭	464円67銭

(7) 主要な事業内容

当社は伏木港、富山新港における背後地生産工場向け原材料製品を始め、輸出入貨物の船舶、貨車及び自動車による一貫輸送を引き受け、多数の荷役機械や荷捌き及び保管施設を保有し、港湾運送事業、通運、倉庫、自動車、通関、梱包業など港湾貨物の輸送ならびに保管業務を営んでおります。

(8) 事業所の所在地

名 称	所 在 地
本 社	〒933-0104 富山県高岡市伏木湊町 5 番 1 号
富 山 新 港 支 店	〒934-0031 富山県射水市奈呉の江 4 番 2
新 能 町 倉 庫	〒933-0008 富山県高岡市材木町717番 1 号
高岡貨物駅営業所	〒933-0002 富山県高岡市吉久 1 丁目 1 番120号
富 山 港 事 務 所	〒931-8335 富山県富山市西宮町 2 番36号 太平洋セメント(株)富山 S S 内
金 沢 事 務 所	〒920-0231 石川県金沢市大野町 4 丁目ノ10番 2
東 京 事 務 所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2 丁目 2 番 1 号 岸本ビル 3 階314A 号室
ウラジオストク事務所	〒690090 ウラジオストク市ニジネボルトーバヤ通り 1 海の駅 3 階306号室
大 連 事 務 所	〒116001 大連市中山区祝賀街35号 錦聯ビル1710室
上 海 事 務 所	〒200001 上海市黄浦区九江路399号 華盛大廈1110A号室

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
港 運 事 業	276	9
陸 運 事 業	186	3
倉 庫 事 業	6	—
不 動 産 貸 付 事 業	2	—
織 維 製 品 製 造 事 業	133	△3
そ の 他 事 業	92	—
全 社 （ 共 通 ）	18	—
合 計	713	9

(注) 従業員は就業人員であり、全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない会社の管理部門に所属している従業員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
296	9	38.2	17.8

(10) 重要な企業結合の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 所有比率	主要な事業内容
	千円	%	
(子会社)			
伏木貨物自動車株式会社	20,000	82.50	貨物自動車運送事業
北陸日本海油送株式会社	20,000	100.00 (10.00)	石油類運送事業
FKKエンジニアリング株式会社	30,000	100.00 (10.00)	製油所の構内作業事業
富山太平洋物流株式会社	20,000	60.00	貨物自動車運送事業
FKKサポート株式会社	10,000	100.00	各種業務受託事業
伏木共同防災株式会社	10,000	100.00	石油基地防災事業
株式会社FKKエンタープライズ	10,000	100.00	不動産貸付事業
FKKエアーサービス株式会社	10,000	100.00	旅行、レストラン経営事業
日本海シーランド株式会社	50,000	100.00	船舶代理店事業
高岡鉄道産業株式会社	10,000	100.00	通運事業
チューゲキ株式会社	259,480	64.60	不動産貸付、駐車場経営事業
山口株式会社	32,000	100.00 (100.00)	ユニフォーム・ギフト用品販売事業
株式会社丸共組	50,000	51.91	港湾運送事業
山口ニット株式会社	300,000	84.08 (84.08)	繊維製品製造事業
(関連会社)			
吉久株式会社	80,000	39.70	木材・建設資材販売事業
新光硝子工業株式会社	50,000	20.00	ガラス加工事業
北陸海事株式会社	10,000	20.00	曳船事業
日本海産業株式会社	13,000	25.00	貨物運送事業
株式会社伏木ポートサービス	29,000	28.00	貸切貨物自動車運送事業
新湊観光開発株式会社	85,000	20.59 (1.24)	ホテル経営事業
氷見観光開発株式会社	93,000	27.40 (2.68)	ゴルフ場経営事業

(注) 議決権の所有比率の()内は、間接所有を内数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高 (千円)
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,921,018
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	1,446,363
株 式 会 社 富 山 銀 行	1,287,068
株式会社商工組合中央金庫	940,828
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	457,515

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
(2) 発行済株式の総数 13,077,000株(自己株式88,369株を含む)
(3) 株 主 数 1,017名
(4) 大 株 主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 橘 海 運	1,036	7.98
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	955	7.35
株 式 会 社 北 陸 銀 行	641	4.94
夏 野 元 秀	540	4.16
橘 慶 一 郎	531	4.09
三井住友信託銀行株式会社	466	3.59
住友生命保険相互会社	350	2.69
釣 谷 真 美	326	2.51
第一生命保険株式会社	320	2.46
日本生命保険相互会社	320	2.46

- (注) 1. 持株数の千株未満及び持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	針 山 健 二	北陸日本海油送株式会社代表取締役会長、高岡鉄道産業株式会社代表取締役社長、新湊観光開発株式会社代表取締役社長
取締役副社長（代表取締役）	矢 富 邦 昌	F K K エン지니어リング株式会社代表取締役会長、F K K サポート株式会社代表取締役社長、北陸海事株式会社代表取締役社長
専務取締役（代表取締役）	堀 巖	株式会社 F K K エンタープライズ代表取締役社長、伏木共同防災株式会社代表取締役社長、氷見観光開発株式会社代表取締役社長、株式会社高岡ステーションビル代表取締役社長
専務取締役（代表取締役）	川 西 邦 夫	F K K エン지니어リング株式会社代表取締役社長、日本海シーランド株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 門 督 幸	営業総括兼船舶部長
取 締 役	浦 俊 夫	総務部長
取 締 役	河 俊 郎	経営企画室長、伏木貨物自動車株式会社代表取締役社長、山口ニット株式会社代表取締役社長、タイヨーニット株式会社代表取締役社長
取 締 役	久 保 啓 二 郎	現業部長
取 締 役	亀 田 儀 作	
取 締 役	四 柳 允	新港産業株式会社代表取締役社長、射水市議会議員
取 締 役	釣 谷 宏 行	シーケー金属株式会社代表取締役社長、株式会社 C K サンエツ代表取締役社長、サンエツ金属株式会社代表取締役社長、株式会社リケン C K J V 代表取締役社長
取 締 役	夏 野 公 秀	射水運輸株式会社代表取締役社長、株式会社エコ・マインド代表取締役社長、射水建設興業株式会社代表取締役社長
取 締 役	稲 垣 晴 彦	北陸コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	栗 田 吉 弘	
取 締 役	橘 奈 緒 美	タチバナアソシエイツ代表、D H R インターナショナル株式会社マネージング・ディレクター
常 任 監 査 役（常 勤）	太 田 俊 之	
監 査 役	中 村 正 治	南陽株式会社代表取締役社長、吉久株式会社代表取締役社長
監 査 役	柴 秀 木	柴木材株式会社代表取締役社長、富山産業株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役亀田儀作、四柳允、釣谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦、橘奈緒美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、社外取締役亀田儀作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役中村正治氏及び柴秀木氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	太 田 俊 之	現業部長	平成25年9月26日
常任監査役(常勤)	三 輪 孝 雄		平成25年9月26日

(注) 取締役太田俊之氏及び常任監査役三輪孝雄氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等

取締役	16名	93,050千円
(うち社外取締役)	6名	13,731千円)
監査役	4名	11,463千円
(うち社外監査役)	2名	1,995千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度中に計上した退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 上記取締役の報酬等の額には、平成25年9月に退任いたしました取締役太田俊之氏に支給した報酬を含んでおり、監査役の報酬等には、平成25年9月に退任いたしました監査役三輪孝雄氏に支給した報酬を含んでおります。
4. 上記報酬等のほか、平成25年9月26日開催の第96回定時株主総会決議に基づき支給された退職慰労金(退任監査役1名10,080千円)があります。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額が含まれております。
5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は120千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 亀田儀作

ア. 重要な兼職の状況

特記すべき事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回のうち5回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

②取締役 四柳 允

ア. 重要な兼職の状況

新港産業株式会社の代表取締役社長及び射水市議会議員であります。なお、同社及び同市との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会6回のうち3回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③取締役 鈞谷宏行

ア. 重要な兼職の状況

シーケー金属株式会社、株式会社CKサンエツ、サンエツ金属株式会社及び株式会社リケンCKJVの代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 3 回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④取締役 夏野公秀

ア. 重要な兼職の状況

射水運輸株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。
株式会社エコ・マインド及び射水建設興業株式会社の代表取締役社長であります。
なお、各社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 4 回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤取締役 稲垣晴彦

ア. 重要な兼職の状況

北陸コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 2 回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑥取締役 橘 奈緒美

ア. 重要な兼職の状況

タチバナアソシエイツの代表及びDHRインターナショナル株式会社のマネージング・ディレクターであります。なお、各社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 4 回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑦監査役 中村正治

ア. 重要な兼職の状況

南陽株式会社及び吉久株式会社の代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 4 回出席し、また監査役会 6 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑧監査役 柴 秀木

ア. 重要な兼職の状況

柴木材株式会社及び富山産業株式会社の代表取締役社長であり、当社は各社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会 6 回のうち 5 回出席し、また監査役会 6 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 19,500千円 |
| ② 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士等による子会社の監査状況

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。ならびに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規定の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。
- ②内部監査については、内部統制委員会を設置し業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、問題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、内部統制委員会は、必要に応じ、監査役及び会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。
- ③経営に係る法律上の諸問題については顧問弁護士から専門的なアドバイスを受け体制をとることとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う体制とする。重大事態発生時においては、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、会社の経営方針及び経営戦略に係る重要方針については常務会及び取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立する。常勤役員及び部長以上で構成する幹部会議を月1回以上開催し、業務上の重要事項を協議決定、実施する。

5. 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

- ①グループ会社を管理する部署には担当役員を配置し、業務の状況は、定期的に取締役会に報告することとする。
- ②グループ会社はすべて取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役として就任し、業務の適正を監視出来る体制とする。グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループ会社に対し、改善等の指導・助言を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて配置することとする。
- ②当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保出来る体制とする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は内部統制委員会と情報を共有し、取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受ける体制とする。
- ②監査役は取締役会に出席するほか、幹部会議その他重要な会議に出席することが出来るとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことが出来ることとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,030,534	流 動 負 債	6,137,524
現金及び預金	1,857,574	支払手形及び買掛金	1,235,882
受取手形及び売掛金	2,422,289	短 期 借 入 金	1,282,800
商 品 及 び 製 品	135,260	1年内返済予定長期借入金	2,319,171
仕 掛 品	114,162	1 年 内 償 還 予 定 社 債	160,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	178,428	未 払 金	132,895
繰 延 税 金 資 産	48,696	未 払 法 人 税 等	108,317
そ の 他	289,331	未 払 消 費 税 等	80,612
貸 倒 引 当 金	△15,210	賞 与 引 当 金	49,268
固 定 資 産	16,866,773	役 員 賞 与 引 当 金	19,863
有 形 固 定 資 産	13,044,014	そ の 他	748,712
建 物 及 び 構 築 物	2,436,194	固 定 負 債	7,341,284
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,036,258	社 債	480,000
土 地	8,933,871	長 期 借 入 金	4,542,316
建 設 仮 勘 定	441,391	繰 延 税 金 負 債	355,431
そ の 他	196,298	退 職 給 付 に 係 る 負 債	860,790
無 形 固 定 資 産	74,409	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	170,416
そ の 他	74,409	長 期 預 り 保 証 金	679,820
投 資 そ の 他 の 資 産	3,748,349	特 別 修 繕 引 当 金	12,016
投 資 有 価 証 券	2,266,160	資 産 除 去 債 務	186,000
長 期 貸 付 金	828,540	そ の 他	54,493
繰 延 税 金 資 産	217,433	負 債 合 計	13,478,808
そ の 他	496,543	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△60,327	株 主 資 本	7,448,907
		資 本 金	1,850,500
		資 本 剰 余 金	1,367,507
		利 益 剰 余 金	4,279,553
		自 己 株 式	△48,653
		その他の包括利益累計額	217,082
		その他有価証券評価差額金	218,340
		退職給付に係る調整累計額	△1,257
		少数株主持分	752,508
		純 資 産 合 計	8,418,498
資 産 合 計	21,897,307	負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,897,307

連結損益計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,682,159
売上原価		11,938,603
売上総利益		1,743,556
販売費及び一般管理費		1,254,585
営業利益		488,971
営業外収益		133,755
受取利息	13,771	
受取配当金	36,185	
助成金収入	12,463	
負ののれんの償却額	32,689	
雑収入	38,645	
営業外費用		
支払利息	114,230	
持分法による投資損失	41,865	
貸倒引当金繰入額	55,155	
雑支出	5,975	217,227
経常利益		405,498
特別利益		50,455
固定資産売却益	19,866	
投資有価証券売却益	1,566	
負ののれん発生益	23,123	
その他特別利益	5,898	
特別損失		
固定資産売却損	497	
固定資産除却損	1,706	
投資有価証券評価損	1,252	
会員権評価損	1,350	
会員権売却損	2,150	
減損損失	5,396	
その他特別損失	1,980	14,333
税金等調整前当期純利益		441,620
法人税・住民税及び事業税	130,710	
法人税等調整額	38,969	169,679
少数株主損益調整前当期純利益		271,941
少数株主利益		71,147
当期純利益		200,793

連結株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年7月1日残高	1,850,500	1,367,507	4,220,865	△50,016	7,388,855
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△77,933		△77,933
当 期 純 利 益			200,793		200,793
自 己 株 式 の 取 得				△101	△101
自 己 株 式 の 処 分				1,465	1,465
持分法の適用範囲の変動			△64,172		△64,172
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	58,688	1,363	60,051
平成26年6月30日残高	1,850,500	1,367,507	4,279,553	△48,653	7,448,907

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年7月1日残高	186,222	—	186,222	775,225	8,350,304
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△77,933
当 期 純 利 益					200,793
自 己 株 式 の 取 得					△101
自 己 株 式 の 処 分					1,465
持分法の適用範囲の変動					△64,172
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	32,117	△1,257	30,859	△22,716	8,142
連結会計年度中の変動額合計	32,117	△1,257	30,859	△22,716	68,194
平成26年6月30日残高	218,340	△1,257	217,082	752,508	8,418,498

貸 借 対 照 表

(平成26年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,504,181	流 動 負 債	2,869,935
現 金 及 び 預 金	240,998	買 掛 金	485,743
受 取 手 形	119,213	短 期 借 入 金	760,000
売 掛 金	1,042,308	1年内返済予定長期借入金	1,152,691
貯 蔵 品	15,108	未 払 金	69,704
前 払 費 用	9,501	未 払 費 用	242,480
関係会社短期貸付金	3,600	未 払 法 人 税 等	64,481
未 収 入 金	10,917	未 払 消 費 税 等	37,439
繰 延 税 金 資 産	15,964	前 受 金	1,962
そ の 他	46,568	役 員 賞 与 引 当 金	13,743
固 定 資 産	10,207,735	預 り 金	41,689
有 形 固 定 資 産	6,789,600	固 定 負 債	2,806,493
建 物	1,330,463	長 期 借 入 金	2,030,381
構 築 物	106,519	社 債	100,000
機 械 及 び 装 置	267,900	退 職 給 付 引 当 金	560,010
船 舶	967	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94,593
車 両 運 搬 具	87,364	預 り 保 証 金	6,696
工 具 器 具 備 品	50,167	特 別 修 繕 引 当 金	12,016
土 地	4,946,217	そ の 他	2,797
無 形 固 定 資 産	31,189	負 債 合 計	5,676,429
借 地 権	1,889	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	25,455	株 主 資 本	5,818,977
電 話 加 入 権	3,844	資 本 金	1,850,500
投資その他の資産	3,386,945	資 本 剰 余 金	1,367,507
投 資 有 価 証 券	1,570,114	資 本 準 備 金	1,367,468
関 係 会 社 株 式	632,036	そ の 他 資 本 剰 余 金	38
出 資 金	1,720	利 益 剰 余 金	2,630,183
関係会社長期貸付金	2,146,600	利 益 準 備 金	284,406
繰 延 税 金 資 産	79,340	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,345,776
更 生 債 権	43,588	退 職 給 与 積 立 金	250,000
関係会社ゴルフ会員権	35,219	配 当 準 備 積 立 金	160,000
そ の 他	241,999	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	53,385
貸 倒 引 当 金	△1,363,671	別 途 積 立 金	1,680,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	202,390
		自 己 株 式	△29,212
		評価・換算差額等	216,510
		その他有価証券評価差額金	216,510
		純 資 産 合 計	6,035,487
資 産 合 計	11,711,916	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,711,916

損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,528,204
売 上 原 価		6,878,985
売 上 総 利 益		649,218
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		436,366
営 業 利 益		212,852
営 業 外 収 益		92,476
受 取 利 息	12,930	
受 取 配 当 金	71,518	
そ の 他	8,027	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,962	166,603
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	121,055	
そ の 他	1,585	
経 常 利 益		138,725
特 別 利 益		4,484
固 定 資 産 売 却 益	1,717	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,566	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	1,200	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,338	2,688
そ の 他 の 投 資 評 価 損	1,350	
税 引 前 当 期 純 利 益		140,521
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	82,789	85,084
法 人 税 等 調 整 額	2,294	
当 期 純 利 益		55,437

株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職給与 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金
平成25年7月1日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年6月30日残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	250,000	160,000	53,385

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換 算 差額等合 計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別 積立金	繰越利益 剰余金						
平成25年7月1日残高	1,680,000	224,886	2,652,678	△29,111	5,841,575	182,833	182,833	6,024,408
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△77,933	△77,933		△77,933			△77,933
当期純利益		55,437	55,437		55,437			55,437
自己株式の取得				△101	△101			△101
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						33,676	33,676	33,676
事業年度中の変動額合計	—	△22,495	△22,495	△101	△22,597	33,676	33,676	11,079
平成26年6月30日残高	1,680,000	202,390	2,630,183	△29,212	5,818,977	216,510	216,510	6,035,487

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月20日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大和田 淳 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年 8 月 20 日

伏木海陸運送株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大和田 淳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伏木海陸運送株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月21日

伏木海陸運送株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	太田 俊之	㊞
社外監査役	中村 正治	㊞
社外監査役	柴 秀木	㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

本年度のおもな出来事及び設備投資



創立70周年記念式典・祝賀会（第一イン新湊）



創立70周年記念物故者追悼法要



大型フォークリフト(上)/普通ダンプ車(下)

会 社 の 概 要

(平成26年 6 月30日現在)

商 号	伏木海陸運送株式会社 (Fushiki Kairiku Unso Co.,Ltd.)	
設 立	昭和19年 3 月31日	
資 本 金	18億5,050万円	
発 行 済 株 式 (発行可能株式総数)	13,077,000株 (24,000,000株)	
事 業 所	本社、富山新港支店、新能町倉庫、高岡貨物駅営業所、 富山港事務所、金沢事務所、東京事務所、ウラジオストク事務所、 大連事務所、上海事務所	
従 業 員 数	単体296名 (連結713名)	
事 業 内 容	港運事業 入出港船舶の本船積卸、コンテナターミナル運営 及び沿岸作業等の海陸一貫作業 陸運事業 鉄道貨物の取扱、集荷配達作業、貨物自動車に よる運送 倉庫事業 輸出入貨物の保管仮置及び入出庫作業 不動産貸付事業 所有ビルを各テナントへ賃貸 その他事業 通関業、損害保険代理店業、内航海運業、 海上運送事業	
連 結 子 会 社 (14社)	伏木貨物自動車株式会社 (貨物自動車運送事業) 北陸日本海油送株式会社 (石油類運送事業) F K Kエンジニアリング株式会社 (製油所の構内作業事業) 富山太平洋物流株式会社 (貨物自動車運送事業) F K Kサポート株式会社 (各種業務受託事業) 伏木共同防災株式会社 (石油基地防災事業) 株式会社F K Kエンタープライズ (不動産貸付事業) F K Kエアーサービス株式会社 (旅行、レストラン経営事業) 日本海シーランド株式会社 (船舶代理店事業) 高岡鉄道産業株式会社 (通運事業) チューゲキ株式会社 (不動産貸付、駐車場経営事業) 山口株式会社 (ユニフォーム・ギフト用品販売事業) 株式会社丸共組 (港湾運送事業) 山口ニット株式会社 (繊維製品製造事業)	
持分法適用会社 (7 社)	吉久株式会社 (木材・建設資材販売事業) 新光硝子工業株式会社 (ガラス加工事業) 北陸海事株式会社 (曳船事業) 日本海産業株式会社 (貨物運送事業) 株式会社伏木ボートサービス (貸切旅客自動車運送事業) 新湊観光開発株式会社 (ホテル経営事業) 氷見観光開発株式会社 (ゴルフ場経営事業)	

株 主 メ モ

事業年度	7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	定時株主総会 6月30日 期末配当 6月30日 中間配当 12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
単元株式数	1,000株
証券コード	9361
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 (郵便物送付先) (お問合せ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電 話 0120-782-031 (フリーダイヤル、受付時間：平日9時～17時)
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 方 法	電子公告により行います。 (下記の当社ホームページに掲載いたします。) http://www.fkk-toyama.co.jp 但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関するお手続きについて

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



CRM ペーパー
里山物語